

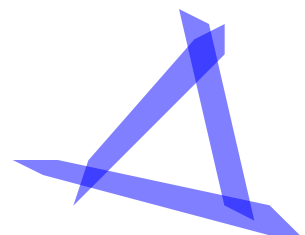
# ソーシャル・インパクト・ボンドの可能性と課題

～尼崎市における実証実験の結果を踏まえて～

---

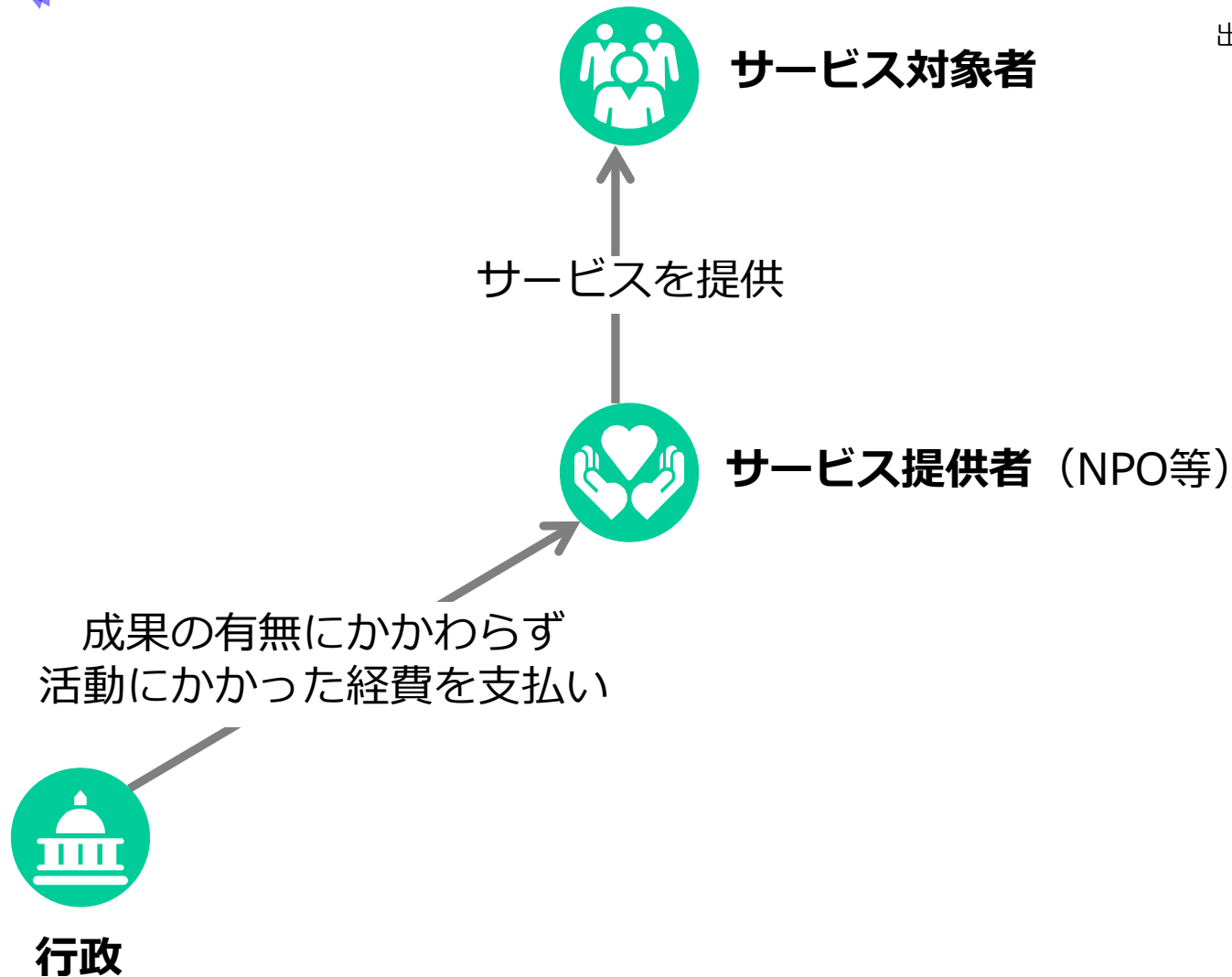
平成29年11月9日（木）

尼崎市 企画財政局 政策部 政策課  
曾田 研之介



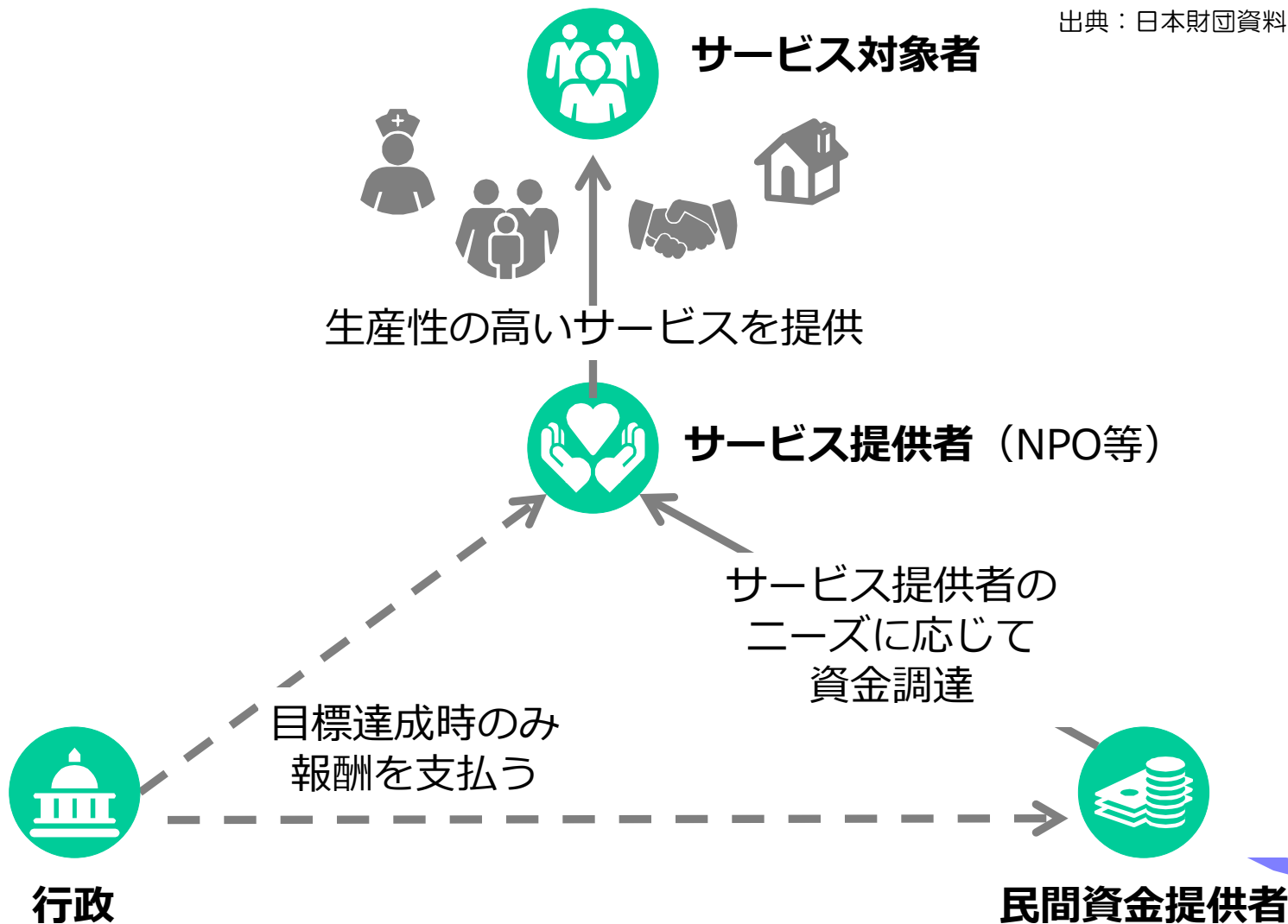
# 通常の行政サービスの 民間委託・補助事業

出典：日本財団資料



# 外部資金提供者を巻き込んだ 成果連動支払い＝SIB

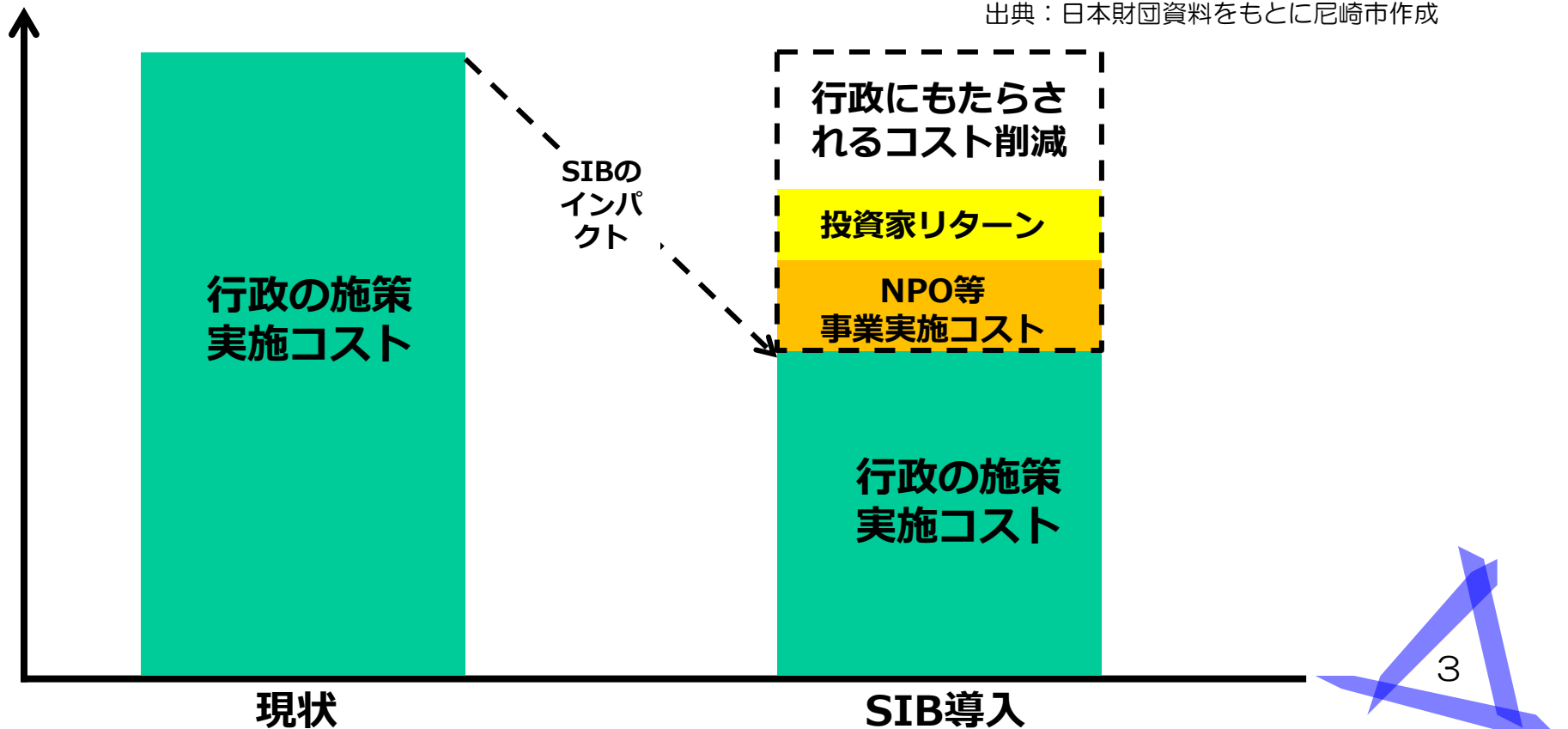
出典：日本財団資料を一部加工



# SIBのファイナンス・モデル

- SIBの導入により、公的コストを削減し、事業成果が上がれば、コスト削減による資金から元本とリターンを投資家に償還。成果が上がらない場合に行政は投資家には元本も償還しない。

出典：日本財団資料をもとに尼崎市作成





# SIB実証実験参加の経緯

---

- 本市でソーシャルビジネスに取り組むにあたり、指導をいただいていた方を仲介として、平成26年6月に日本財団からSIB導入に向けた実証実験について打診あり。
- 平成26年7月に日本財団と庁内の関係各課と意見交換を行い、生活保護受給者の就労支援・自立支援の枠組みでSIB導入に向けて実証実験を行う方向で検討。
- 平成26年12月に本市と日本財団との間で、SIB実証実験を実施する旨の基本協定書を締結。保護課等と実証実験の具体的な事業内容等について協議。
- 実証実験の事業提供団体としてNPO法人育て上げネットが選定され、本市、日本財団、育て上げネットの三者で個別協定書を締結。

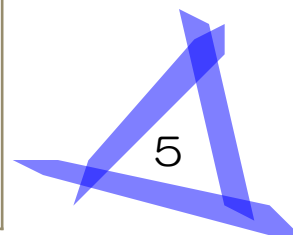


# 尼崎市パイロット事業の概要①

出典：日本ファンドレイジング協会資料

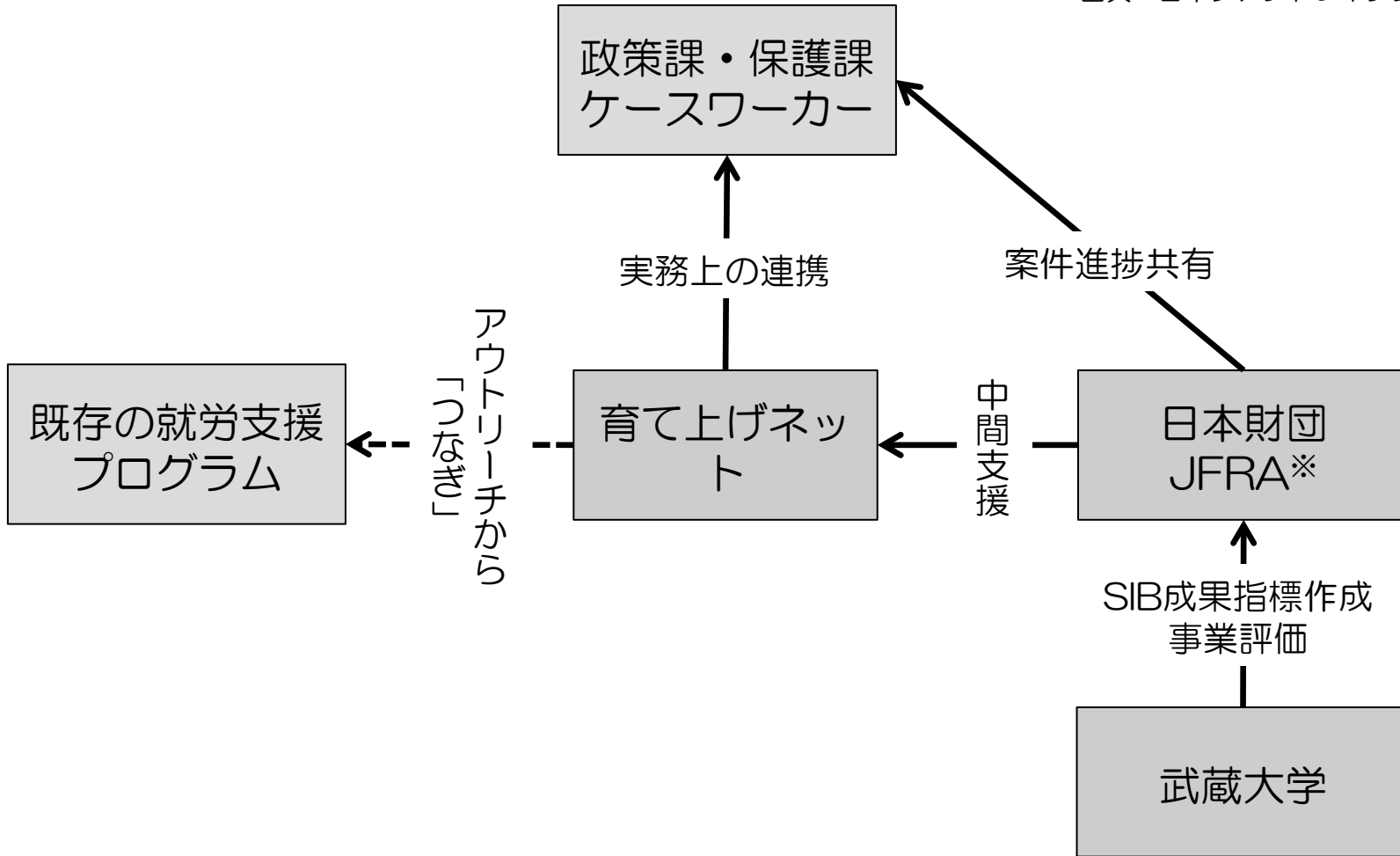
取組概要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 尼崎市にて増加する生活保護世帯のうち就労が可能と思われる若者（15～39歳）を対象にしたアウトリーチ（訪問支援）、就労支援のプログラムを実施することで、社会保障費の低減、税金の増加を意図したSIBを組成する。</li></ul>
提供サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>• <b>サービス対象者</b>：尼崎市の生活保護受給世帯における15歳～39歳の就労可能な若者（ただし、特にひきこもり等の行政の介入が難しく、ケースワーカーがリーチできていない層）</li><li>• <b>提供サービス</b>：対象となる若者への関与継続型のアウトリーチと就労支援を行い、尼崎市の就労支援施策と連携させることで若者の就労を支援する。</li></ul>

成果目標	<ul style="list-style-type: none"><li>• 200名のうち6名の就労と4名の就労可能性向上を目指す</li></ul>
コスト削減効果	<ul style="list-style-type: none"><li>• 6名が就労、4名の就労可能性が向上した場合、<u>生活保護費削減額及び納税額増加</u>による尼崎市の便益：約1,300万円</li><li>• SIB事業費：約1,300万円</li><li>• 尼崎市単体でのコスト削減効果は小さいが、国の費用負担を含めると<u>4,400万円のコスト削減効果</u>が見込める。</li></ul>



# 尼崎市パイロット事業の概要②

出典：日本ファンドレイジング協会資料



※NPO法人日本ファンドレイジング協会

# 尼崎市パイロット事業の概要③

尼崎市福祉事務所  
認定 NPO 法人育て上げネット 協働事業

働くことに自信が持てない  
若者の自立を応援します。

認定 NPO 法人  
育て上げネットの  
訪問支援員がご自宅などに  
おうかがいします。

## さまざまな支援プログラムへ

地域のボランティアに参加して  
仲間や友だちをつくったり、  
興味のある仕事を体験して  
就職活動の準備をしたり……。  
尼崎市が実施しているさまざまな  
支援プログラムに参加してみましょう。

- 尼崎市の支援プログラム  
ボランティア活動  
職業体験事業  
就労促進相談員 など

step 3

さあ、次のステップへ!

## 自分なりのペースで!

いっしょに近所を散歩したり、  
電車に乗って出かけたり……。  
どこかに無理矢理連れて行くことは  
けっしてありません。  
自分なりのペースや方法で、  
少しずつ外出に慣れ、  
人と関わっていきましょう。

step 2

焦らずゆっくりで大丈夫!

支援中も、担当ケースワーカーと  
連携しながら、あなたをしっかり  
サポートしていきます。

働くことに  
自信が持てない

コミュニケーションが  
苦手だ

社会的ブランカが  
長いので、  
踏み出せない

まずは  
あなたのお話を  
聴かせてください。

働くことに踏み出せずにいる 15 歳～39 歳の  
方を対象に、認定NPO法人育て上げネットの  
訪問支援員がご自宅などへおうかがいします。

step 1

## まずはお問い合わせを

お気軽に福祉事務所に  
お問い合わせください。  
基本的に、初回は  
担当ケースワーカーといっしょに  
自宅を訪問いたします。

とけあえず電話してみよう

サポート方法

少しずつ階段をステップアップしながら支援プログラムへおつなぎします。





# 尼崎市パイロット事業の概要④

たとえば、こんな方を支援しました。

現在、就活準備中!

S・Tさん 男性/24歳

## 対象となる方

生活保護を受給されている方で、  
ゆくゆくは就労をめざす  
15～39歳までの若者。

## 実施期間

平成27年7月から1年間。  
\*新規受付は平成28年3月末まで。  
\*受付期間は状況に応じて変更する可能性があります。

## 実施内容

尼崎市福祉事務所の  
ケースワーカーと連携のもと、  
認定NPO法人育て上げネットの  
支援員が訪問支援を行い、  
尼崎市が提供する  
支援プログラムへつなぎます。

●お問い合わせ

尼崎市福祉事務所 保護課

☎06-6489-6901

FAX 06-6489-6924

S・Tさんは、高校卒業後、約6年間、家からほとんど出ない毎日を送っていました。アルバイトなどで働いた経験もなく、仕事のイメージが持てずにいたそうです。他人とコミュニケーションをとるのも苦手でした。

## 焦らずにゆっくりと

S・Tさんは、現状に不安を感じつつも動けずにいる自分に焦りを感じていました。そこで、訪問支援員がご自宅にうかがい、まずは話を聴きました。これまでのことや興味・関心のあることなど。何度か訪問するなかで、いっしょに近所へ外出したり、電車を乗り継いで支援機関を見学に行ったりもしました。

## ボランティア活動に参加

S・Tさんは少しずつ人と関わることや外出にも慣れてきたため、ボランティア活動に参加しました。集団で活動するなかで、他人とコミュニケーションをとる機会も増え、参加者同士で友人もできました。また、人から感謝される経験を通じて、人の役に立つ仕事に就いてみたいと思うようになりました。現在は、就職活動に向けた準備をしています。

## 訪問支援員が一人ひとりの

状況を踏まえながら、  
一緒にこれからのことを考えます。  
さまざまな社会資源を  
うまく活用することにより、  
自立の支援を行います。

一人ひとりの状況を考えながら、いっしょにこれからのことを考えます。

サポート事例と  
実施概要



尼崎市福祉事務所 保護課

☎06-6489-6901

FAX 06-6489-6924



認定NPO法人育て上げネット

東京都立川市高松町 2-9-22 生活館ビル3F  
認証●平成16年5月



認定特定非営利活動法人  
育て上げネット

すべての若者が社会的所属を獲得し、  
「働く」と「働き続ける」を実現できる社会をめざし、  
若者と社会をつなぐサポートを行っている団体です。

年間約3,000人の若者の支援を行っています。

●平成26年度の実績(抜粋)

埼玉県「若者自立支援センター埼玉」を継続受託  
大阪市「大阪市若者自立支援事業  
コネクションズおおさか」を継続受託  
東京都教育庁「中途退学未然防止及び中途退学者等への  
支援事業(市部)」を継続受託 など





# 尼崎市パイロット事業の概要⑤

出典：日本ファンドレイジング協会資料を一部加工

## アウトリーチから「つなぎ」

保護課CWからの連絡

訪問同行(支援員2名)

対象者への継続支援  
(本人・保護者)

既存支援プログラム

- ・ ボランティア
- ・ 職業体験事業
- ・ 就労促進相談員

就労など



CWと情報共有



# 尼崎市パイロット事業の結果

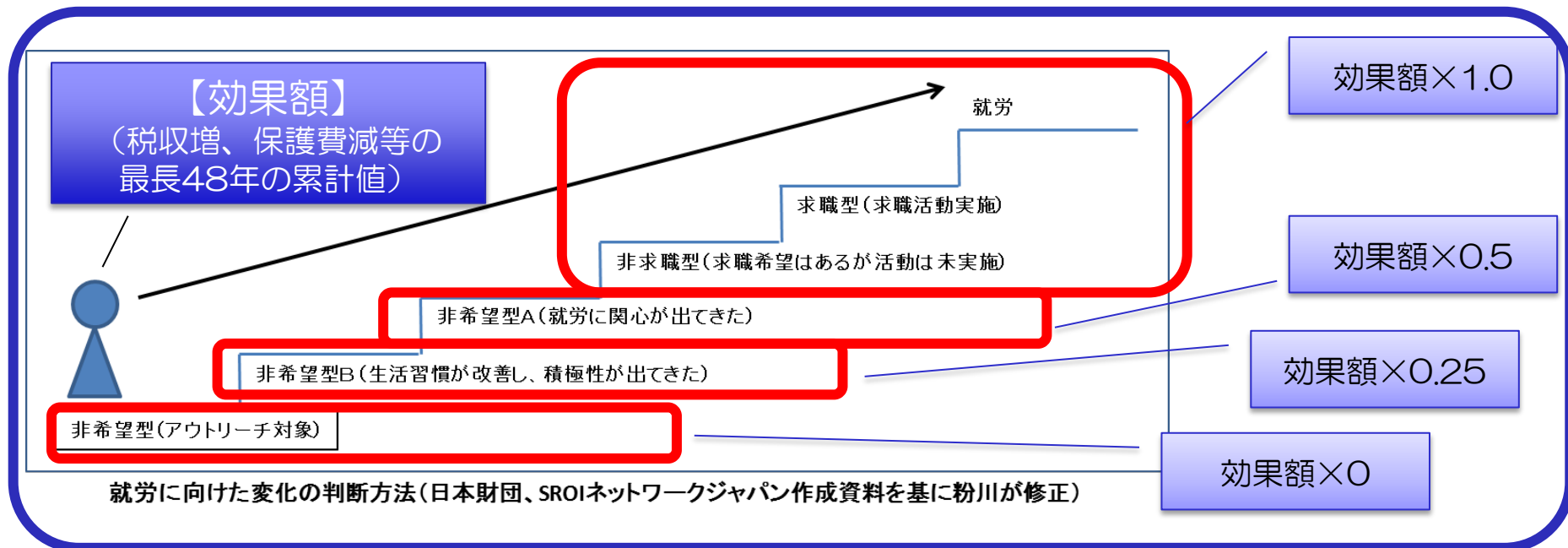
出典：武蔵大学・粉川教授の報告書をもとに尼崎市作成

成果目標	<ul style="list-style-type: none"><li>200名のうち6名の就労と4名の就労可能性向上を目指す</li></ul>
結果	<ul style="list-style-type: none"><li>精査した対象者50名のうち実際に支援を希望した対象者20名に対して事業を実施したが、<u>1年間で就労に至った者はいなかった</u></li><li>一方で、支援を受けた対象者の半数に対して、<u>生活上のポジティブな変化</u>を生み出すことができた（QOLの改善）</li></ul>
財政的効果の試算	<ul style="list-style-type: none"><li>生活上のポジティブな変化が生じた対象者が、将来就労に至る可能性を踏まえて理論的に算出した財政的効果（最長48年の累計値）： <u>尼崎市：約800万円、国：約6,000万円</u></li><li>SIB事業費：<u>約1,300万円</u></li><li>尼崎市のみで見ると赤字になっているが、国ベースで見ると黒字</li><li>ただし、就労者がいない現状では、<u>あくまで理論値と評価せざるを得ない</u></li></ul>

# 財政的効果の考え方の概要

- 1人当たりの効果額を設定した上で、対象者ひとりひとりの就労に向けた変化を評価し、その到達状況に応じて係数を乗じ、それらの合計値を財政的効果とする。

出典：武蔵大学・粉川教授の報告書をもとに尼崎市作成



この計算により、1人当たりの効果額（理論値）が計算できる。  
これを全対象者分合計した数値が、財政的効果となる。



# 平成29年度における新たな動き ～神戸市のSIB事業～

- 神戸市、社会的投資推進財団（日本財団の関連団体）、DPPヘルスパートナーズ、三井住友銀行、SMBC信託銀行の5機関が事業実施に合意。（H29.7.20）

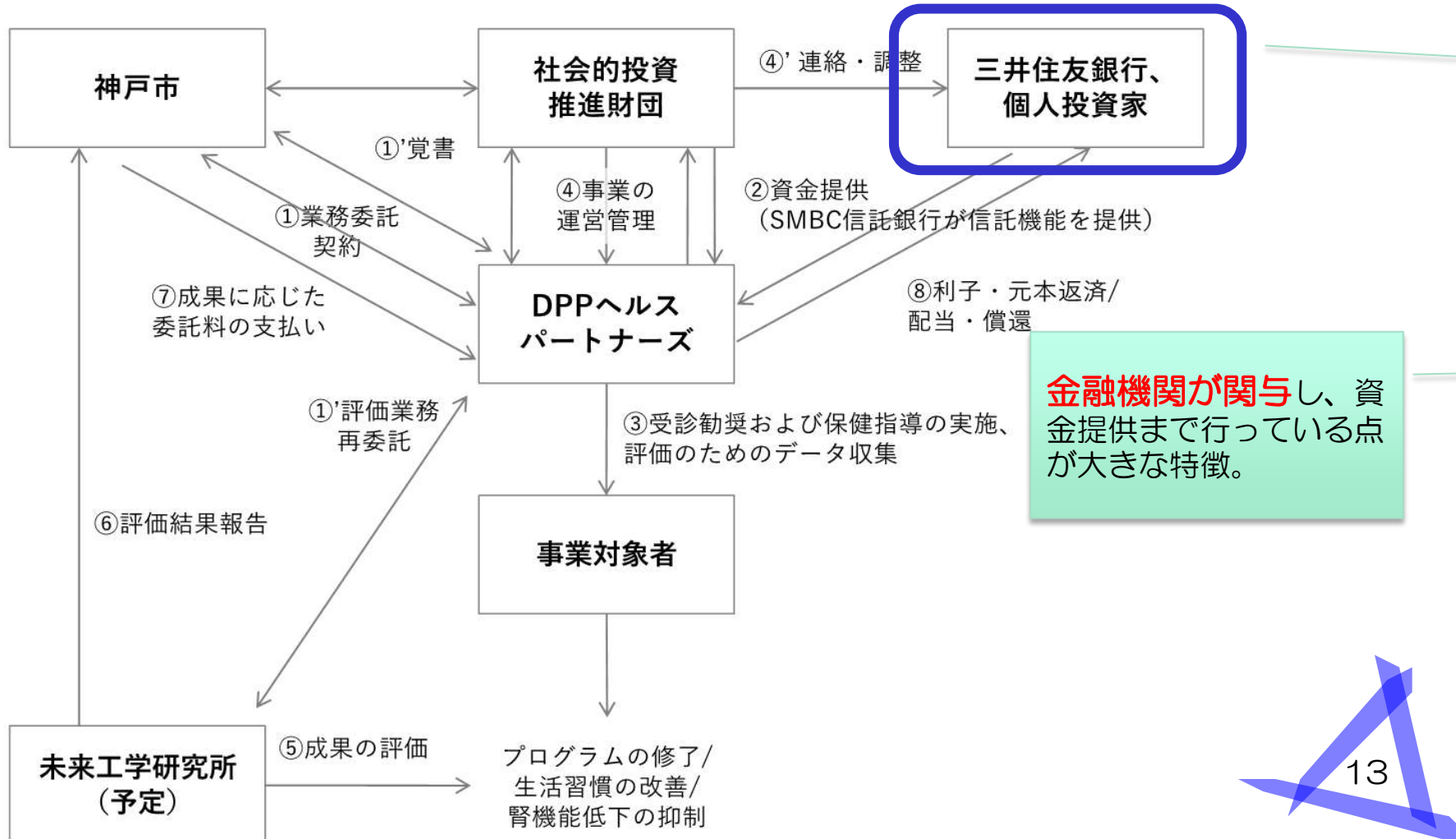
## 事業の概要

出典：社会的投資推進財団資料

上位目標	市民の健康寿命の延伸
事業目的	糖尿病性腎症等のステージの進行、人工透析への移行の予防
事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>未受診および治療中断中のハイリスク者計100人を対象。</li><li>受診勧奨および食事療法等の保健指導を実施。対象者の医療機関への受診および生活習慣の改善を通じて、重症化を予防。</li><li>保健指導プログラム修了率、生活習慣改善率、腎機能低下抑制率を成果指標として、委託料を支払い。</li></ul>
事業費 <small>※予定額、税抜き</small>	約2,400万円
事業期間	2017年7月～2020年3月（3年間） 2017年7月～2018年3月：保健指導業務を行う事業実施期間 2018年4月～2020年3月：評価業務を行う評価期間
期待される 便益	<ul style="list-style-type: none"><li>市民のQOLの向上</li><li>治療にかかる医療費の適正化</li><li>死亡したり通院・入院したりすることで、労働ができないことによる逸失所得の削減</li></ul>

# 神戸市SIB事業の体制


出典：社会的投資推進財団資料を一部加工





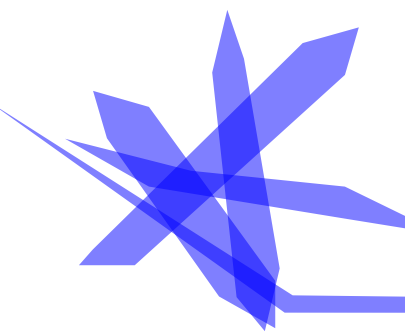
# SIBの実施目的・実施意義

1. 官民連携で公共サービスの提供を行うこと
2. 成果指標を開発し、事業の成果を可視化すること
3. 成果志向の資金の流れを生むこと



尼崎市のパイロット事業では、「1」は成功。  
一方で、「2」については議論の余地があり、  
「3」を生み出せるような状況には来ていない。

SIBは、目的ではなく手段。  
もし目的達成のため、他により良い手段があれば、  
SIBでなくても良い…



# 実証実験を経て気づいた SIB導入における地方公共団体の課題

## 1. 「地方公共団体」ならではの実務上の課題

- 地方自治法、地方財政法等の制約
- 対象事業に関する法令上の制約も
- ⇒実施スキームの工夫次第でクリアできる要素があるか

## 2. 客観的な事業評価手法の確立と事業の採算性

- 事業評価や効果額の妥当性の検証
- 地方財政制度（特に地方交付税）との関係性の整理が必要な場合も
- 「削減した行政コストをリターンへ」が現金ベースで成立するか
- ⇒SIBは、基礎自治体レベルなら、  
「行政コストの削減」といった行革的目的よりも  
**「成果指向の事業実施手法」という政策的目的で整理**する方が  
理解を得られやすい？

## 3. 「新しいこと」への抵抗感

- 地方公共団体の組織文化の中で、どう新規案件に取り組むか